

第六次猪名川町総合計画後期基本計画(案)に対する パブリックコメント及び町の考え方

意見募集期間:令和6年9月17日～令和6年10月16日

意見提出者数:10人

提出意見数:57件

■第六次猪名川町総合計画(基本計画)(案)について提出された意見の概要と町の考え方

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
1	4	基本構想	4	1	-	-	-	計画の推進・進行管理	<p>PDCAのサイクルに基づく進行管理を行う計画です。令和7年度から開始しますので、令和11年度までの間に最低1回は総合計画としてCheckとActionを入れて頂きたい。</p> <p>下記のように修正案を提示致します。</p> <p>【2行目途中より】分野別役割分担を明確にした上で、PDCAサイクルの手法を取り入れ計画期間中に実行した施策・事業の評価を行い改善策を立案実行致します。</p>	<p>現行計画も計画期間中にPDCAサイクルによる評価・検証を実施しています。したがって、原案のとおりとします。</p>
2	4	基本構想	24	2	-	-	-	前期基本計画の検証・評価	<p>2020年の総合計画には、計画の推進・進行管理、施策・事業の進捗にあたっては学識経験者や関係機関など、外部からの客観的な評価を得ながら、PDCAサイクルに基づく進行管理に努めるとなっていました。</p> <p>後期基本計画(案)における前期基本計画の検証・評価は「担当各課へのヒアリング調査や住民アンケート調査などの結果を踏まえ、施策レベルおよび重点戦略レベルでの検証・評価を行いました。」とあります。前期基本計画の検証・評価は当初計画にあった「外部からの客観的な評価、PDCAサイクルの結果内容を具体的事例(この施策が良かった、この施策は効果が無かったなど)を挙げて評価すべきと思います。</p> <p>担当各課へのヒアリングや住民アンケート調査は十分評価する基準になると思いますが、後期基本計画(案)における前期基本計画の検証・評価に当初計画にあった外部からの客観的な評価が見えていないと思います。</p>	<p>本計画の策定にあたり、住民代表や学識経験者、関係機関の代表者等で構成する総合計画審議会において計画策定を行ってまいりました。その際、前期基本計画の点検・評価結果を提示し、中身に対する意見をいただきながら、計画を策定してまいりました。したがって、現在の掲載内容が外部からの評価を踏まえたものになっています。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
3	2	基本構想	46	3	-	-	-	目標人口	<p>目標人口の設定が 28,000 人となったことについての考え方が明示されていますが、社会増ではなく社会減を減らす現状維持の選択にシフトしたという考え方でしょうか？イメージにある空き家物件の活用について、どのように移住者を積極的に誘致していくのかが見えにくいです。またイメージについての具体例はまだ追記しておいた方がよいと思いました。5年後を見据えての大きな目標値だと思うので。</p>	<p>「現状維持の選択にシフトしたという考えか」について、人口推計において猪名川町の人口が今後も減少していくと推計される中、今後本町へ転入していただくためにどのような資源・施策・事業があるかなどを分析したうえで「転入促進に関するストーリー」を作成し、まちの将来像の実現に向けた取り組みを着実に実行することで、転入促進を目指すことを掲げました。したがって、現状維持の選択にシフトしたものではございません。</p> <p>なお、空き家物件の活用、移住者の誘致については、プロモーション、ICTの活用も含め、毎年度取り組みの点検・評価を行いながら、より良い取り組みを推進していく予定としています。</p>
4	6	基本計画	50	2				施策の見方	<p>めざすまちの姿の「目標」欄（※各施策欄の「目標」も同様）「目標」が矢印で表記されていますが目標ならば具体的な数値等を入れるべきではないでしょうか。矢印で表記するのならば「めざす方向性」等が適切と思われます。</p>	<p>目標はアンケート結果やアウトカムとして評価できる項目を用いています。次回アンケートの回収状況や回答状況により、明確に数字を記載することが難しい可能性もあるため、今回は矢印で上昇や維持といった内容を表記する形としています。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
5	6	基本計画	50	2				施策の見方	<p>各施策の「現状・成果・課題」の項目のうち「成果」については一部それらしい記載もみられますが、成果と思われる記載がない施策も多くあります。従ってこれらも含め「現状」と理解し「現状・成果・課題」ではなく「現状・課題」とする方が適切と考えます。</p> <p>【成果の記載と考えられる例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P. 56 施策 3 参画・協働の現状・成果・課題 2 番目の●の項『「自分ごと」として・・・まちづくり活動での連携が生まれています。・・・他団体とのつながり・連携などが生まれています。』 ・P. 58 施策 4 地域福祉の現状・成果・課題 2 番目の●の項『民生委員・児童委員、・・・地域において顔の見える関係づくりも進んでいます。』等 	成果に関する内容もあるため、原案のとおりとします。
6	3	基本計画	51	2	-	-	-	計画の見せ方	<p>右下囲み文の後半部分「なお、後期基本計画策定時に関連する分野別計画がない場合は空欄となっています」について、ただ空欄としておくのではなく「分野別計画がない場合は、指針となる重点戦略を記載しています」としてはどうか。</p>	<p>様々な事業がある中で、分野別計画のない事業も多々あり、分野別計画の記載がない施策については、本計画が指針となることから、P51「関連する分野別計画」の文章を「関連する分野別計画がない場合は、本計画が指針となります。」と改めます。</p>
7	4	基本計画	52 ～ 98	-	-	-	-	基本計画における重点戦略の表記	<p>関連する重点戦略が示されていない施策がありますので確認のうえ修正願います。</p> <p>施策 1、6、7、8、10、13、18、</p> <p>また、複数の重点戦略に関係すると思われる施策にもかかわらず、一つしかない施策があります。全体的な見直しが必要と思われます。</p> <p>例) 施策 17 交通は重点戦略 3 とありますが、全ての戦略において重要と思われます。</p>	<p>重点戦略に対する考え方は次の番号 8 のとおりであり、原案のとおりとします。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
8	3	基本計画	52	2	1	-	-	表記	右上部分に「関連する重点戦略」の記載がない。この施策1に関しては【重点戦略4】を記載するのがふさわしいのではないかと。	現行計画においても同様に、P100の1.計画策定の背景と趣旨に記載のとおり、重点戦略はまちの将来像の実現に向け、後期基本計画の計画期間において優先的かつ重点的に展開するリーディングプロジェクトとして、24の施策を横断的に捉えながら各施策が連動するいわゆるパッケージ化を行っています(P49ご参照)。一方で、重点戦略は人口減少と地方創生に向けて戦略的に施策を推進していくための目標や基本的方向性を示したものであることから、重点戦略と各施策がとくに強く結びつくものを関連する重点戦略として記載しています。
9	3	基本計画	53	2	1	2	2	取り組みの内容	「また、女性の社会参画や男性の仕事以外の生きがいがづくりに取り組みます」については、現状として社会参画している女性が少ないわけではなく、仕事だけが生きがいであるという男性ばかりでもない。それらを踏まえてこの文章を「女性の社会参画を一層推し進め、男女問わず誰もが多様な生きがいを持てるよう施策を進めてまいります」としてはどうか。	ご意見を参考にさせていただき、以下のように修正します。 「また、女性の社会参画や男性の仕事以外の生きがいがづくりに取り組みます」を「女性の社会参画を一層推し進め、男女問わず誰もが多様な生きがいを持てるよう施策を進めてまいります。」に修正
10	6	基本計画	53	2	1	2	2	取り組みの内容	3行目、「…女性の社会参画や男性の仕事以外の生きがいがづくりに取り組みます。」の部分は「女性」「男性」「仕事以外」と特定せず「誰もが社会参画でき多様な生きがいを持てるよう取り組みます。」等が適切と考えます。	番号9のとおり、修正します。

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
11	6	基本計画	53	2	1	3	3	取り組みの内容	1行目、「…猪名川町で育つ子どもたちが国際感覚を身につけられるよう…」の部分は子どもも大人も国際感覚を身につける必要があるといえ「…猪名川町で暮らす人たち…」 「…猪名川町に関わる人たち」等が適切と考えます。	ご指摘のとおり、大人も国際感覚を身につける必要があることから、「…猪名川町で暮らす人々が」に改めます。
12	6	基本計画	55	2	2	2	1	取り組みの内容	「①地域コミュニティの核となる…」の項目、「④…活動に関心がある人が…促進・支援します。」で活動に関心のある人に対する記述があるのに対し「関心の低い人」に関する施策の記述は「①…自治会の加入促進を図る…」の部分かと思えます。①の部分「関心の低い人」という文言をとり入れた内容にし、関心がある人・ない人双方に対する施策を行っていることを明確にすることが望ましいと考えます。	1) ①のところ、まず関心を持っていただく機会や情報発信に取り組むこととしています。したがって、原案のとおりとします。
13	1	基本計画	55	2	2	1) { 3)	-	取り組みの内容	分野別計画が示されていないのは違和感があります。分野別計画がないことについては審議会内でも回答はあったものの、第六次総合計画発足から5年経過しており、まちづくりの基本構想は「住民・地域など多様な主体と行政が共に創りあげる」ということです。後期の重点戦略1は、「協働・共創の基盤をつくり・育てる」ということで、その基盤づくりを進めるための内容がP55で明記されていますが、現時点で該当する分野別計画がないのであれば、活動する主体者が必要であれば問い合わせができるよう、指針や担当課など、現時点で示すことのできることを記載してください。(分野別計画がないのであれば、※策定時分野別計画がない旨を記載されてはいかがでしょうか。)	様々な事業がある中で、分野別計画のない事業も多々あり、分野別計画の記載がない施策については、本計画が指針となります。また、担当課等の記載については、本計画は担当課や事業等を紹介するものではないため、原案のとおりとします。なお、関連する分野別計画が無い場合、P50～P51の「各施策の構成(施策の見方)」に記載のとおり空欄としています。
14	3	基本計画	55	2	2	-	-	分野別計画	「分野別計画」が空欄となっている部分に「分野別計画はありませんが、指針となる重点戦略を記載しています【重点戦略1】」としてはどうか。これはP51の変更(前記 [1]) 参照)に関連する。	番号6のとおりです。

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
15	1	基本計画	57	2	3	1))	-	取り組みの内容	取り組みについて「取り組みます。」「図ります。」「促進します。」と明記されていますが、参画・協働を活性化させていく上で、活動する主体者が必要であれば問い合わせができるよう、指針や担当課など、現時点で示すことのできることを記載してください。	番号6と同様、担当課等の記載については、本計画は担当課や事業等を紹介するものではないため、原案のとおりとします。
16	3	基本計画	57	2	3	-	-	分野別計画	「分野別計画」が空欄となっている部分に「分野別計画はありませんが、指針となる重点戦略を記載しています【重点戦略1】」としてはどうか。これはP51の変更（前記 [1]参照）に関連する。	番号6のとおりです。
17	1	基本計画	61	2	5	1)	① ②	取り組みの内容	「①（略）全ての子どもと家庭を支えることができるよう、保育サービスや地域子育て支援事業等の充実を図ります。」「②（略）適切な教育・保育事業の量の確保に努めることで、待機児童ゼロを継続します。」とありますが、家庭・子どもの立場から支援事業の充実を図ることは大前提なのですが、保育事業、子育て支援事業を支える人材の確保は十分にできているのでしょうか？ 人手不足で支援事業に支障が生じていることはないのか、また、保育、支援事業に携わる人は対象者に対して適切な関わり方ができているのか、定期的な調査は行っているのでしょうか？支援事業を行う側の人材育成や取り組みはどうなっていますか？	保育事業、子育て支援事業を支える人材の確保については、全国的な課題となっており、処遇の改善や勤務環境の改善等職場としての魅力を高める施策が推進されています。 こうした人材の確保については本町においても課題と認識しており、効果的な対策が講じられるよう調査・研究を進めてまいります。 また、県と合同で指導監査を実施する等、適切な運営についての調査も実施しております。 支援事業を行う方の人材育成については、基礎研修や専門研修等、様々な研修会への参加に対する支援を行っています。
18	2	基本計画	61	2	5	3	4	取り組みの内容	「子どもの遊び」が充実する場づくりをどんどん推進してほしいです。また子育て世帯や多子世帯への助成、支援の拡充も期待しています。	子育て支援に関しては、本計画や現在策定中のこども計画に基づき、子ども・子育て支援に取り組んでまいります。

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
19	3	基本計画	62	2	9	-	-	表記	右上部分に「関連する重点戦略」の記載がない。この施策6に関しては【重点戦略4】を記載するのがふさわしいのではないか。	番号8のとおりです。
20	3	基本計画	64	2	7	-	-	表記	右上部分に「関連する重点戦略」の記載がない。この施策7に関しては【重点戦略4】を記載するのがふさわしいのではないか。	番号8のとおりです。
21	3	基本計画	66	2	8	-	-	表記	右上部分に「関連する重点戦略」の記載がない。この施策8に関しては【重点戦略4】を記載するのがふさわしいのではないか。	番号8のとおりです。
22	7	基本計画	68	2	9			施策9 全般	<p>環境省はペットの防災として、冊子やガイドラインもあり、日頃の備えを周知すると共に、災害時の避難所へのペットの同行避難を進めています。それに対して、猪名川町の総合計画案に全くペットの防災について記載がありませんでしたので、パブコメを送らせてもらいます。</p> <p>現状成果課題の項目の中で、高齢化は社会問題として取り上げていますが、ペットに関しても社会問題として捉えていただきたいです。ペットの飼育数は、現在 1591 万匹となり、人間の子供の数 1401 万人と比べて、ペットの数がお子さんの数より多くなっています。そして、ペットは、パートナー、家族として共に生きる存在となりました。</p> <p>全国で起きた災害でいうと、近年では石川県でも「能登半島地震動物対策本部」が立ち上げられ、ペットの避難誘導や保護、迷子の情報の共有など県や市町村で取り組んでおります。</p> <p>現状として、猪名川町は同行避難は認めるとホームページでは記載はありますが、避難所についてや飼い主さんへの対応など、マニュアル化はされておられません。この状況を課題として取り上げてもらえませんか。</p>	「ペット」に関する防災の計画については、今後の情勢や方向性を勘案しつつ、本計画に分野別計画として掲示している「猪名川町地域防災計画」の記載内容の変更修正について、ご提案の内容を含めて、毎年更新の中で検討してまいります。

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
									<p>また、p. 69 の取り組み内容として、ペット防災について飼い主への知識や意識を向上するための啓発と、猪名川町として、ペットの防災について、冊子やマニュアル制作をすすめるように取り組んでいただきたいです。全国でたくさんある中で、近くでしたら豊中市のペット防災の取り組み「飼い主のための災害時マニュアル」は参考になると思いますので、猪名川町でも、ぜひすすめてください。</p> <p>避難所に関しては、p. 96「行政運営」のほうにも川西市との相互利用について記載があるので、ペットの同行避難ができる場所として川西市とも話をしてください。</p>	
23	8	基本計画	68	2	9			<p>施策9 全般</p>	<p>今年の夏、南海トラフ地震臨時情報が発表され、これまでより恐怖心を感じざるを得ない状況に陥った記憶も新しいですが、猪名川町の第六次猪名川町総合計画後期基本計画（案）に対するパブリックコメントにおいて、【1）災害対策・危機管理の充実、防災対策及び危機管理体制の組織的な充実・強化と、地域の防災力の向上に取り組めます。】とありますが、同行避難についてのステップとしてお伝えしたいことがあります。</p> <p>○『飼い主のための災害時マニュアル』の作成</p> <p>環境省のガイドラインにも、災害時にペットがいる場合は原則として飼い主がペットと一緒に避難する「同行避難」を推奨しています。同行避難は、飼い主の安全を確保することで、結果としてすべての住民の安全を確保することを目的としています。</p> <p>近年、子供の数よりもペットの数が多く、少子化が進むにつれてその傾向は強まっています。ペットは住民のかけがえのない家族です。その家族を置いて避難をすることは考えられません。そうならないためにも平常時から、自助、共助の意識をもっと高め、同行避難について共有できる資料として、『飼い主のための災害時マニュアル』を</p>	<p>番号 22 のとおり、「ペット」に関する防災の計画については、今後の情勢や方向性を勘案しつつ、本計画に分野別計画として掲示している「猪名川町地域防災計画」の記載内容の変更修正について、ご提案の内容を含めて、毎年更新の中で検討してまいります。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
									<p>作成していただきたいです。</p> <p>○ペット用避難所開設キット（スターターキット）の設置</p> <p>災害が発生した場合、同行避難ができ、混乱を避けるためにも、避難者同士が協力してペットを受け入れる体制を整えられるよう、初動の指示書（ミッションカード）や道具（物資）、書類をとりまとめたセットを、避難所や備蓄倉庫等に備えておく取組、ペット用避難所開設キット（スターターキット）を各避難所の実情に合わせて作成し、備えておくことで、発災時における運営者の負担軽減につながると考えられるので、ペット用避難所開設キット（スターターキット）の準備が必要と感じます。（すでに豊中市ではペット用避難所開設キットを設置されています。）</p>	
24	4	基本計画	69	2	9	1	1	<p>取り組みの内容</p>	<p>4行目、「県との連携を強化し、減災に向けた防災対策などに取り組みを進めます。」とは洪水や土砂災害が発生する危険個所について未然に防ぐ対策（土木工事など）についてと思われますので、もう一步踏み込んだ記載に変更して頂きたい。下記にていかがでしょうか？</p> <p>「県との連携を強化し、洪水や土砂災害などの減災に向けた防災対策などに取り組みを進めます。」</p>	<p>猪名川町においての減災については、津波や火山については想定していませんが、ご指摘の水害や土砂災害だけでなく、震災も含まれ、対策としての住家の耐震化もあることから、原案のとおりとします。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
25	4	基本計画	69	2	9	1	3	取り組みの内容	<p>災害時要支援者支援の取り組み、個別支援計画の作成と地域の防災力の向上について書かれています。地域の防災力の向上については②に記載があります（地域の防災体制の確立・強化）。③は災害時要支援者支援の取り組み、個別支援計画の作成についてのみ記載でよいかと思います。</p> <p>また、6行目「さらに、講演会やワークショップなどの開催や、各地域において活躍頂ける防災士について地域に1人以上の配置をめざした育成の取り組みを通じて・・・」の部分。</p> <p>防災士は民間資格でその活動はボランティアです。そのような防災士は自主的で、地域に貢献したい意欲がある方々と思います。従いまして「配置」という言葉は適切ではないと思います。</p>	<p>地域防災力の向上については、重複した記載になりますが、今回重点的に記載している災害時要援護者の取り組みと密接に関係することから、原案のとおりとします。</p> <p>また、防災士の「配置」に関する部分については、防災士の育成の取り組みとして、資格取得に際して補助金を交付しており、補助申請の際に地域の代表からの推薦書において、地域での活動について一定の約束をしていることから、地域への「配置」という表現としているところです。したがって、原案のとおりとします。</p>
26	4	基本計画	69	2	9	1	2	取り組みの内容	<p>②は下記の内容でいかがでしょうか？</p> <p>一般に災害被害の軽減は、「自助、共助、公助」の効率的な組み合わせで実現されるといわれます。行政としては防災体制の確立・強化を目指すとともに、講演会やワークショップなどの開催、防災士の養成・育成を通じて自助・共助の重要性の啓発や必要な情報・知識の啓発などにより住民の防災・減災意識の高揚を図ります。また、自治会その他組織・防災士と連携し、地域の実情に沿った自助、共助の支援を行います。</p>	<p>趣旨や内容については、大枠で同じであると考えられることから、原案のとおりとします。</p>
27	3	基本計画	70	2	10	-	-	表記	<p>右上部分に「関連する重点戦略」の記載がない。この施策10に関しては【重点戦略4】を記載するのがふさわしいのではないかと。</p>	<p>番号8のとおりです。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
28	4	基本計画	73	2	11	-	-	取り組みの内容	学力の向上は重要な課題です。2020年の基本計画にありました学力向上を図る為、全国学力・学習状況調査や町独自の学習到達度調査などの結果をふまえて・・・とあります。後期の取り組みにも継続して記載して頂きたい。	施策11 学校教育の「取り組みの内容」2) ②の文章中、「基礎的基本的な知識、考え表現する力、学びに向かう態度」が本町の考える学力であり、引き続き充実を図ってまいります。具体的な学力向上の取り組みについては、「第3期猪名川町教育振興計画」に基づいて、毎年策定する「猪名川の教育ナビゲーション」、「いなぼう学力アッププラン」において示す予定としています。したがって、原案のとおりとします。
29	3	基本計画	76	2	13	-	-	表記	右上部分に「関連する重点戦略」の記載がない。この施策13に関しては【重点戦略4】を記載するのがふさわしいのではないかと。	番号8のとおりです。
30	1	基本計画	77	2	13	2)	①	取り組みの内容	2行目、「まちづくり協議会づくりごとに開催される(略)」の文章、協議会の後ろの「づくり」を削除し、「まちづくり協議会ごとに開催される」にしてください。	誤植のため、ご意見のとおり修正します。

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
31	7	基本計画	78 〜 79	2	14			施策 14 全般	<p>野良猫問題についての意見です。</p> <p>まずは、猪名川町の変化として、野良猫問題について TNR(野良猫を捕獲して、避妊去勢手術をして、元の場所に戻す)の必要性を理解してくださり、「公益財団法人どうぶつ基金」の「さくらねこ無料不妊手術事業」行政枠チケットを利用して、飼い主のいない猫への避妊去勢手術の費用が無料になる制度を始めてくださり、ありがとうございます。</p> <p>p.78 施策 14「自然・環境保全・環境衛生」</p> <p>全国の市町村の総合計画でも、野良猫問題の記載は、地域の環境問題として取り上げられており、「飼い主がいない猫の繁殖が抑制され、地域住民の良好な生活環境が保持されている。」ことを目指す姿として、現状成果課題の項目に取り入れてもらえないでしょうか。</p> <p>p.79(3)①で、環境問題として、野良猫問題を捉えることで、住民や地域と一緒に地域の課題解決に取り組んでいけるかと思えます。</p>	<p>本町では、町民の快適な生活環境の確保と、飼い主のいない猫による住民トラブルを軽減するため、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくら猫無料不妊チケット（行政枠）」を利用できるよう定め、町内で飼い主のいない猫を適切に管理する活動団体を支援しています。</p> <p>活動していただく団体等にあっては、目の前にいる猫の TNR や給餌方法の改善等から始めていただき、少しずつ地域の理解を深めていただくことを期待しているところですが、野良猫問題は様々な地域環境課題の一つと認識しており、その対応として活動団体を支援しているものです。</p> <p>これからも引き続き、可能な限りの支援に努めてまいります。</p>
32	10	基本計画	79	2	14	2	-	その他	<p>猪名川町内にあるプロロジスパークは、残念ながら山を壊して自然破壊してしまいました。しかし、南田原の道の駅移転計画がなくなり、自然が壊されるのを止められたことは良いことです。お隣川西市の DPL 兵庫川西は具体的にアマガエルの発生地でしたが、開発によりアマガエルがいなくなりました。両生類全体が減少にあることから、これから減ることはあっても増えることはないので、今ある猪名川の限りある自然を守る事を推奨します。</p>	<p>施策 14 及び分野別計画に基づき、自然と共生するまちづくりを進めてまいります。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
33	5	基本計画	85	2	17	-	-	取り組みの内容	<p>私は中部地区に住居する者ですが 10 月の阪急バスの改訂では北部地区の阪急バス路線便復活を他の地区の事ながら嬉しく思っております。改めて猪名川町としての御尽力ありがとうございました。</p> <p>ですが共に中部地区の路線便が 1 日 6 本と減便となり、母も高齢者免許返納をし、バスをいつも利用させて頂いておりますが行く末を案じている次第です。</p> <p>話は変わりますが「重点戦略 2 移住定住に向けての人の流れをつくる」「戦略 1. 子育て世代に選ばれるまちづくり」の一環とした六瀬中学校後に私立学校誘致をして頂いた事は地元民としては大変嬉しく思っております。しかし年配の方の中にはどんな学校が来るのだろう？と不安な言葉を話される方も居られます。</p> <p>先日説明会にも参加して来ましたが園側も地元との交流は必須とされてる様に見受けられました。</p> <p>一つの提案として出させていただきますが登下校時のバス増便を公共交通機関と交渉する事は難しいでしょうか？</p> <p>開校が未だ先ですので今からなら間に合にあうのかと思います。又既に開校されてる清陵中学校のスクールバスを見ながらバス停で待たれてる方を見てどうにかならないかと思ひ、清陵中学校スクールバス乗り合わせと重ねて提案させていただきます。</p> <p>この方法なら重点戦略 1 の「戦略 3. 多様なコミュニティの有機的なつながりづくり」にもなりますし、将来的に多世代交流にも繋がって行けば一石二鳥で素敵な事になると思います。</p> <p>近辺地区の能勢町ではその様な議題も上がっているみたいですし考慮して頂ければ幸いです。</p> <p>https://search.app/ihUWZv1JmcwsSsB68</p>	<p>公共交通問題は、全国的に利用者の減少が続いている中で、町では、持続可能な公共交通を目指し、阪急バス・ふれあいバス・チョイソコいながわの町内交通ネットワークの見直しを行いました。具体的には、「人口規模」や「その地域にはどのような方々が暮らしているか」、「この地域にはどういった交通形態が適しているか」など、利用状況に合わせて考え方が重要になっています。</p> <p>そのような中、令和 6 年 10 月より、持続可能な公共交通を実現するために当町及び国の補助事業を活用しながら、杉生線の運行を続けながら、杉生～柏原間の阪急バス・ふれあいバスの再開や、チョイソコいながわ運行エリアの拡大などを実施しているところです。</p> <p>一方で、バスの増便は現在の利用状況等を考えると難しいと考えられますが、新たに学校ができることで、状況が変化することも考えられます。様々な状況変化も加味しながら、交通事業者と協議を進めていきたいと考えています。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
									乗車率が低く路線バス減便は仕方無い事とはわかっているつもりですがこれ以上減ると免許返納した方の中にはここでの生活が益々困難になってしまう事は目に見えるので初めてパブリックコメントにて意見を申し上げさせて頂きました。 生活しやすいまちづくりの為、「重点戦略3 戦略1. 田園・集落エリアの活性化」も重ねて宜しくお願い致します。	
34	3	基本計画	86	2	18	-	-	表記	右上部分に「関連する重点戦略」の記載がない。この施策18に関しては【重点戦略4】を記載するのがふさわしいのではないかと。	番号8のとおりです。
35	4	基本計画	86	2	18	-	-	現状・成果・課題	周辺自治体との料金格差を抑制するため、基金の取り崩しによる赤字補填を行っていましたが、料金格差を抑制する目的は何でしたか？また、目的は達成できたでしょうか？私は猪名川町への移住促進とっております。単に値下げしました。赤字補填なので値上げしますという話でしたら計画性が全くありません。2003年に開始された政策です。総合計画前にはじめられた政策ですが、2020年の総合計画の取り組みの内容にも料金の適正化による健全な財政運営に努めます。との記載がございます。政策的に料金の抑制を行った目的と効果を明らかにし政策の転換を行う内容に修正をお願いします。	水道事業は水道料金収入で運営経費を賄う「独立採算」が原則ですが、2000年（平成12年）当時は住宅販売が順調で関西圏からの移住が多く、これに従い原水負担金（将来の施設更新等資金）が約65億円と積み上がりました。当時の周辺自治体と比較して料金が高いと多くの声が届き、2001年（平成13年）3月には、基金（原水負担金）を赤字補てんに投入できるよう条例改正し、さらに2003年（平成15年）4月に約10%の料金引下げを行い、料金の抑制をしてみました。しかしながら、多くの施設が約50年を超えようとしている中、安全で安定した水道水を供給するには、計画的に施設更新を行う必要があります。これ以上、基金の取崩しに頼らなくていい事業運営を進めるために、2018年度（平成30年度）において、アセットマネジメント計画及び経営戦略を策

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
										<p>定し、約 31%の料金値上げを必要としておりましたが、新型コロナウイルスの世界的なパンデミックを受け、2020年（令和2年）3月に料金改定を据え置きしたところです。その後、世界情勢の変化から電気料金、物価、人件費の高騰による費用の増大が影響し、赤字にならないよう料金の適正化に向け、2023年度（令和5年度）に改定した「猪名川町水道事業ビジョン（安全・安心な水づくり、猪名川の水道を次世代へ）」では、将来の事業環境、経営戦略に基づき、料金改定を行い、健全な財政運営に努めるものとしております。計画内容については、町HPで公開しておりますのでご確認ください。</p>
36	6	基本計画	88	2	19	-	-	現状・成果・課題	<p>● 3行目、「…農業への新規参入のハードルが高く…就農に対するハードルを下げる…」との記載がありますが具体的にどのようなハードルであるのかの記載がありません。次ページの「取り組みの内容」の「1）農業の振興」の項では①5行目「…農地の集積・集約化…」や②9行目「…新たに農業を始めたい人の育成・確保・支援に取り組みます。」など具体的な振興策が記載されておりわかりやすくなっているため、ハードルに関しても具体的な内容を記載しそれに対する施策を「取り組みの内容」欄にリンクして記載することで理解しやすいものと思われます。</p>	<p>就農に関するハードルとして、基礎知識の習得や農地の確保、資金の確保、販路の開拓など様々あります。ご指摘いただいた部分について、これらのハードルを一例として下記のとおり加筆します。</p> <p>「…農地の貸借を受けた人も一定いますが、<u>基礎知識の習得や農地の確保、資金の確保、販路の開拓など</u>農業への新規参入のハードルが高く、…」</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
37	1	基本計画	91	2	20	3)	-	全般	<p>「3）雇用の促進と勤労者福祉の充実」「町内での雇用機会の創出と雇用の促進、ワーク・ライフ・バランスに取り組みます。」について、駅前第1・第2自転車等駐車場及び日生中央駅前広場の指定管理者委託事業について、令和6年9月11日の猪名川町議会 総務建設常任委員会内で、当事業を受託された企業の就労環境等に関する評価（口コミ）をご覧になった議員から、委託事業者について調査をしているのか、というような質疑がありました。それらを考察した上で、今後、猪名川町が事業を委託する事業者、または起業・開業する事業者、会社に対して、労働基準法の遵守及び労働環境について、条例などの制定が必要ではないでしょうか。労働に関する相談等は伊丹労働基準監督署が管轄ではありますが、猪名川町として、雇用の促進、勤労者福祉の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進を本気で取り組むのであれば、昨今の雇用形態のあり方や様々なトラブルの事例からしても、勤労者からの労働に関する相談対応、事業者への注意、指導ができるような仕組み、条例の制定などをご検討ください。また、すでに営業されている某店舗では、選挙期間中に選挙活動がされていることがありました。来店者が候補者のチラシを従業員（アルバイト含む）に渡す、候補者の名前を伝える等、明らかに選挙法に違反している行為です。本計画書には、選挙に関すること、労働基準法に関する項目はありませんが、事業者に対し、選挙法違反に限らず、違法行為が行われることのないよう、指導ができる仕組みを整えてください。（選挙に関する件は、選挙管理事務局、労働に関する件は労働基準監督署であることは承知しております。）</p>	<p>「事業者、会社に対して、労働基準法の遵守及び労働環境について、条例などの制定」「勤労者からの労働に関する相談対応、事業者への注意、指導ができるような仕組み、条例の制定」とのご意見をいただきましたが、お見込みのとおり、労働に関する相談対応や事業所に対する監督指導等については、監督機関としての権限を有する、国の直轄機関である労働基準監督署の所管となります。</p> <p>本町において条例を制定し、ご意見にありますような事項をつかさどることは考えておりませんが、労働行政にかかる周知啓発、労働相談を受けた際の適切な専門機関への誘導、ハローワークとの合同就職説明会の開催といった就業機会の創出など、住民にとって最も身近な存在である基礎自治体としての取り組みを今後とも続けてまいります。</p> <p>選挙に関することについて、日頃から猪名川町選挙管理委員会及び猪名川町明るい選挙推進協議会の協力のもと、明るい選挙の啓発及び推進に努めています。ご意見にありますような事象の内容が違法行為発生した場合には、公職選挙法などの関係諸法令に基づき、監督部署において適正に対処されるものと考えています。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
38	2	基本計画	94 〜 95	2	22	-	-	取り組みの内容	<p>猪名川町の様々な手続きなど ICT 化、DX 化は他市町村と比べて進んでいないと感じています。一住民としても危機感を感じます。</p> <p>p 95, 2) の文章の「電子申請の充実」に住民票などの発行サービスの電子化も含まれていますか？窓口業務の負担減にむけて実施するならいつまでを目途に実施予定なのかについても見えにくいです。</p> <p>また施策 22 内において「(コンパクト) スマートシティ」についての構想は明示されていませんが構想もありますか？近隣小規模自治体の豊能町では先進的に取り組みが進められていますが、猪名川町においては構想段階にあるのでしょうか？もしあるのならその情報についても明示しておいてほしいです。</p>	<p>昨年度、本町では新たな電子申請サービスを導入し、スマートフォンの機能を活用できることから住民の皆さんに利用しやすい環境を提供しています。令和 6 年 9 月末現在、全庁として 300 件を超える申請フォームを作成しており、直近では定額減税補足給付金事業において、役場に来庁することなく申請できる手続きを実施し、約 2 割の窓口、郵送事務の負担軽減を実現したところです。</p> <p>ご指摘の住民票については、既に平日休日問わず発行できるコンビニ交付サービスを実施していますが、現在、国の方針に基づき本町を含め全国の自治体が「自治体情報システムの標準化・共通化」の事業対応をしており、基幹部分が大きく転換している状況にあります。今後の動向を注視し、大きな費用・作業負担をかけずに最大限の効果を得られるよう取り組んでまいります。</p> <p>またスマートシティについては、内閣府を始めとした関係省庁により、その理念や基本原則が示されているところです。本町では町の実情、地域性を鑑みながら、諸課題の解決などに向けた構想として P95. 2) 「ICT の積極的な利活用」の各号に記載しているそれぞれの取り組みを進めることとしています。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
39	4	基本計画	96	2	23	-	-	現状・成果・課題	現状・成果・課題の右側4項目、「川西市と自治体間連携協力に関する基本協定を締結し」とありますが賛成です。川西市と猪名川町は経済的にも交通的にも結びついています。多分野での連携を推進して頂ければと思います。 「今後も、広域連携によるメリットを生かした・・・」の部分を「今後も、あらゆる分野において広域連携によるメリットを生かした・・・」と「あらゆる分野」の追記をお願い致します。	現状・成果・課題を受け、P97 3) ①において、取り組みの内容として「地域特性を活かした行政サービスの充実や機能分担、地域課題などの解決などを図るため、近隣市町などとの広域的な連携を進めていきます。」としているため、原案のとおりとします。
40	2	基本計画	96	2	23	1	2	取り組みの内容	「総合公園」の運営についてはPFIを使用せずとも一部スペースを民間企業に貸し出しカフェとして運営していくなどの手法もあるかと思えます。他自治体での事例を参考にPFI、PPP以外の方策についても模索していくのかどうかも検討の上、明記してほしいです。	P97の1) 効果的・効率的な行施運営の②において、「PPP、PFIなどの民間活力を活用し、・・・」とあるように、PPP、PFIにとらわれず様々な可能性があることを明記しています。したがって、原案のとおりとします。
41	2	基本計画	96	2	23	2	1	取り組みの内容	行政運営もガバメントクラウドの導入などDX化が進んでいます。職員のデジタル化に向けた人材確保の現在や育成状況なども見えにくいです。研修実施状態や現状も踏まえて内容を書いていただくと嬉しいです。	P97の2) 人材育成・人事管理の充実の①において、デジタル化に対する人材育成をはじめ職員研修について記載をしています。したがって、原案のとおりとします。

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
42	4	基本計画	98	2	24	-	-	現状・成果・課題	<p>2020年の基本計画の現状と課題では総じて財政は健全な状況にあるといえますと記載されています。</p> <p>「P98 後期基本計画の現状・成果・課題にある財政調整基金の推移や水道事業の赤字補填」と「2020年の基本計画作成段階での健全な状態との評価」を比較すると正反対の印象がございます。</p> <p>評価基準が前期（経常収支比率）と後期（財政調整基金の推移）で異なるため当然かもしれませんが、評価基準を変更すると傾向が捉えられませんか、現状認識や課題を誤ります。</p> <p>2020年基本計画作成時でも財政調整基金の推移が減少傾向にあることは分かっていたと思います。従いまして、2020年の基本計画作成時には財政運営の見通しが甘いと思います。後期基本計画（案）で課題に明記されたことは非常に評価できると思います。</p> <p>出来ましたら、2020年総合計画で記載した「持続可能な財政運営で安定したまち」は現状認識として誤りであり、後期基本計画では現状認識を変更したと P28 の前期基本計画の検証・評価の項目でもいいので明記願います。</p>	<p>財政運営に係る評価基準については、ご指摘のとおり計画策定の度に変更すると、財政状況の良し悪しの基準が曖昧化しやすくなるため、継続した基準を適用できるよう検討いたします。</p> <p>ただし、限られた財政指標から財政全般の状況を表すことは容易でないと考えていますので、町の財政状況の変化により、町として最も課題と捉える指標項目が変化した場合は、評価基準を変更する場合もございますのでご了承ください。（例えば、財政調整基金の残高は安定したが、自治体の借入金である地方債の残高が急激な増加に転じた場合、評価基準を基金残高から地方債残高に変更し、課題整理するなど）</p> <p>また、2020年総合計画の施策 24 で記載した「持続可能な財政運営で安定したまち」は目指すべきまちの姿であるため、前期計画から引き続いて、後期計画においても本目標は設定してまいります。</p> <p>ただし、前期計画の施策 24 における「現状と課題」欄中に記載した「総じて財政は健全な状況にある～」につきましては、現在の財政状況の認識と合致していないため、P28 前期基本計画の検証・評価において、現状認識に係る文言を追加し、内容を補正したいと考えます。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
43	6	基本計画	98	2	24	-	-	現状・成果・課題	<p>● 4行目、「…ふるさと納税については…」とふるさと納税寄付金について記載がありますが、同時にふるさと納税制度による税収減についても言及することで財政運営についてより正しく現状をあらわすことができるものと思われます。</p>	<p>ふるさと納税制度の仕組みとして、猪名川町の住民が他市町に寄付することで税収は減少します。しかし、地方交付税措置により、減収分の75%が補填されるという制度となっていますが、本計画の中では、重点戦略2で寄付金額の増加を目標として置いていることから、計画内で減収分に対する詳細な言及は控えさせていただきます。したがって、原案のとおりとします。</p>
44	9	基本計画	100	3	2			重点戦略の設定	<p>第3章後期基本計画における重点戦略の設定は大変わかりやすく合理的で共感します。</p>	<p>ありがとうございます。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
45		基本計画	101 〜 109	3				重点戦略 全般	<p>1 デジタル化について、2 シティプロモーションについて</p> <p>1) デジタル化により、地方の利便性を挙げて目標を達成するという視点について</p> <p>P101 3-3 地方創生総合戦略との関係の本文中 デジタル田園都市国家構想の地方版総合戦略に資する計画とするための取り組みの文言、デジタル化により、地方の利便性を挙げて目標を達成するという視点が欲しく思います。</p> <p>そこで、P102～109 重点戦略 1～4 に共通して I C T活用を具体的な取り組みとして挙げられるよう提案します。</p> <p>その必要性は、</p> <p>P102 1-2 「○自治会・まちづくり協議会の負担軽減と活発化に向け、(中略)、I C T等も有効に活用しながら・・・」とあり、K P I で電子回覧板の整備を現状値 0⇒2029 年度全自治会としています。あまりにも、乖離のある目標であり、目標達成の具体策が見えません。</p> <p>重点戦略 1 基本的方向や、戦略 2 の全ての項目に共通して、活性化・担い手の育成、活動の活発化、参加者の増加、参加しやすい仕組みづくりには、共通して I C Tの普及が前提であり、行政側の I C T化とともに受け手の住民側にも I Tに慣れ親しむ環境づくりが必須ですがこれからの普及を加速していく手段が具体的に示されることが必要と思われれます。</p>	<p>ICTの活用は、今後様々な施策・事業を展開していくために必要な内容と認識しております。</p> <p>一方で、全施策、全戦略に対して ICTの内容を追記することは難しいため、ICTの利活用については、基本計画「施策 22 広報・広聴、情報化」及び重点戦略 4「戦略 2. デジタルの利活用による利便性の向上」でお示しさせていただいていることから、原案のとおりとします。</p> <p>また、電子回覧板の整備の KPI については、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、全自治会で使用できる環境づくりを目指しているため、原案のとおりとします。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
46	3	基本計画	102 ～ 110	-	-	-	-		<p>「ハニカム構造」を用いた【関連する施策・重点戦略と基本施策の連動・連携イメージ】図において、施策1, 6, 7, 8, 10, 13, 18の記載がない。これは、各施策の紹介ページの右上に重点戦略の記載がない(例:P52)ことと関連しているようだが、関連があるのかないのかということと、そのこと(ハニカム構造に含まれないこと)の理由を記載しておくべきではないか。</p> <p>なお、再度提案するが各施策の紹介ページには重点戦略の記載をするべきだと考える(上記 [2]、[6]、[7]、[8]、[9]、[10]、[11])。その記載をするなら、ハニカム構造にもそれらの施策は現れるべきであろう。</p>	<p>重点戦略の考え方については、番号8のとおり、人口減少と地方創生に向けて戦略的に施策を推進していくための目標や基本的方向性を示したものであることから、重点戦略と各施策がとくに強く結びつくものを関連する重点戦略として記載しています。</p> <p>一方で、P100の1.計画策定の背景と趣旨に記載のとおり、重点戦略は24の施策を横断的に捉えながら各施策が連動するいわゆるパッケージ化を行っていることと明記しており、あくまで全ての施策が重点戦略に関わっていることは現行計画と同様です。</p> <p>したがって、原案のとおりとします。</p>
47	9	基本計画	103	3	戦略			重点戦略	<p>「○中間支援のための相談窓口や、まちづくり大学をとおして、地域活動団体の連携や、つながりの場を提供します。」とあり、とても良い項目に思います。現状でも、まちづくり大学の果たす役割は大きく、さらに定期的なつながりの場を提供いただけることが期待されると思われます。</p>	<p>地域、各種団体がつながり、さらにより良い取り組みにつながるよう、様々な施策・事業に取り組んでいきます。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
48	9	基本計画	104 ~ 105	3	戦略 2			重点戦略	<p>各戦略1・2・3ともに、IT環境整備が基本的に必要な要件であると思われます。</p> <p>移住者には、前住所地と同じIT環境がなければ大きな魅力減となります。公共施設で無料Wi-Fiが使える環境などを加えてはいかがでしょうか？</p> <p>戦略2 自分らしく働ける街づくりのために、Wi-Fiフリーの「コワーキングスペース等」を挙げて頂き、KPIとして、町に1か所の設置を目標値に挙げて（図書館に併設でも、玄関口の日生中央付近にでも）はいかがでしょうか？</p>	<p>公共施設における公衆無線について、本町では2019年から2024年3月まで「Inagawa Free Wi-Fi」として設置していましたが、その利用状況とかかる経費を勘案し、事業を廃止した経緯があります。現在も利用が見込める施設に設置しており、施設ごとの機能に応じて施設管理者の判断により設置しています。したがって、原案のとおりとします。</p>
49	9	基本計画	105	3	戦略 3			重点戦略	<p>P105 戦略3 ○「戦略的なシテイプロモーションや観光資源の魅力向上などに取り組むとともに、ICTを効果的に活用したプロモーションに取り組み、猪名川町を知り、訪れ、様々なかかわり方をする人を増やしていきます」、</p> <p>○「魅力発信により、・・・「猪名川ファン」の増加に取り組むとともに、ふるさと納税返礼品数の拡充にとりくみます。」</p> <p>とありますが、町外に猪名川ファンを、また、転入して間もない新住民に猪名川ファンを増やし定住を促すためにも、情報によるプロモーションのみならず、観光資源を低料金で巡るバスツアーの定期開催（京都市などの観光都市が行っているような）などの具体策が望まれます。</p>	<p>観光施策の推進においては、観光に関連する事業者などとの連携が重要であり、あらゆる面での波及効果を高めることにつながります。今後も、観光振興基本計画に基づき、様々な施策を講じることで、猪名川ファンの獲得に努めてまいります。</p>
50	2	基本計画	108	3	2	-	-		<p>KPIがキャッシュレス決済の導入のみとなっていますが本当にデジタルの利活用におけるKPIはこの日と項目なののでしょうか？ここから5年後はさらにDX化が進んでいくと予測されています。そのなかでデジタル化に向けたKPIが1つだけというのは先行きが不安です。もし他にもあるなら追記してほしいです。</p>	<p>住民の皆様役に役立つものから庁内業務で役立つ様々なDXに関する取り組みを進めており、今後もデジタル化を進めていく予定としていますが、KPIについては、代表的なものを記載しています。したがって、原案のとおりとします。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
51	9	基本計画	108	3	戦略4			重点戦略	戦略2 デジタルの利活用による利便性の向上、「〇…利活用により、…住民生活の利便性の向上につなげます。」とありますが、上述のように、受ける住民側に ICT の力が備わっていないと実現性が低いと思われる。	ご意見のとおり、デジタルデバインド対策は自治体 DX 推進の要件となっています。 本町では、これまでスマートフォン講座を実施してきましたが、引き続き、デジタルデバインド対策に取り組んでまいります。
			95	2	22	2	「施策 22 情報の発信・収集をまちづくりに活かすまち」の「取り組みの内容 2) ICT の積極的な利活用」においても同様です。 デジタルデバインド対策が、まちの ICT 化の鍵を握り、住民同土地域で支えあう住民力の底上げになると言えないでしょうか？			
52	1	全般	-	-	-	-	-		第六次猪名川町総合計画後期基本計画(案)策定にあたり、猪名川町にはカラーユニバーサルガイドラインがない中、誰もが見やすい配色が採用されていると思います。また、本計画書末では、ハニカム構造を用いて、今後の施策と本町の抱える課題が、地域ごとに適合しており、これを参考に、自身が住まう地域をより暮らしやすい環境にするにはどのような方策が求められるのか、どんな可能性が秘められているのか、大変参考になります。猪名川町行政と地域住民、関係機関がより良い関係性を育みながら、様々な課題を乗り越え、総合計画のコンセプトである“つながり”と“挑戦”幸せと笑顔あふれるまち いながわ の実現にむけて、本計画のスタートが楽しみです。	住民の皆さんとともに創りあげてきた本計画で掲げるまちの将来像、「“つながり”と“挑戦”幸せと笑顔あふれるまち いながわ」の実現に向けて、住民の皆さん、多様な主体、行政がともにめざし、後期基本計画の実現に取り組む所存です。

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
53	1	その他	-	-	-	-	-		<p>町議会は、町民から直接選挙で選ばれた議員で構成され、まちづくりをすすめる上で欠かすことの出来ない重要な構成要因のひとつですが、本計画書には議会に関する内容が一切ありません。町議会は、町政が適正に行われているかの確認や、町民の意見や声を町政に反映し、町の予算、施策、事業の方針等の審議を町民から付託された機関です。また、令和6年3月には「住民投票条例」が制定、4月から施行されています。</p> <p>本条例の第1条には、【この条例は、町政に関する重要な事項について『直接住民の意思を問う』住民投票を実施するための必要な事項を定めることにより、『住民の町政参加を推進』し、もって『公正で民主的な町政運営の向上』及び『住民自治の推進に資する』ことを目的とする。】と定められています。</p> <p>本計画書2ページの2. 計画の位置づけと役割の冒頭では、第六次総合計画は、住民・地域など多様な主体や行政などが、まちの現状・課題やめざすまちの将来像を共有するとともに、その実現に向けて一人ひとりが主役となり、ともにまちの未来を創りあげていくための指針となる計画になります。と明記されています。町議会、議員の存在が今後、これまで以上に町民と共に猪名川町の魅力を高め育んでいける身近な存在であると感じられるように町議会の役割、議員の選出や活動に関する内容も本計画書に反映する必要があると思います。本計画書で示すとすれば、重点戦略1、施策2、3に該当するのでしょうか。</p>	<p>総合計画審議会の役割は、町長からの諮問に基づき基本計画案を作成することにあります。そして、我が国の地方自治の基本原則である二元代表制の下では、答申に基づき議会についての記述を含む基本計画案を作成したうえで、「猪名川町の町行政に係る重要な計画の議決等に関する条例」に基づき町長から議会へ提出することは、地方自治法が定める議会の独立性と自主性を確保するために議会内部の事柄については、自ら決めることができるとされている自律権への干渉であるという非難を受けるおそれがないとは言い切れません。</p> <p>したがって、自律権を有する議会の事柄について、総合計画では触れていません。</p>
54	4	その他	-	-	-	-	-		<p>最後になりますが、総合計画の立案に携われた皆さまに感謝するとともに、今後のPDCAサイクルによる改善に期待致します。</p>	<p>より良いまちとなるよう、様々な取り組みを進めてまいります。</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
55	7	その他	-	-	-	-	-		<p>野良猫問題は様々な施策に関わっているものだと思うので、他に何個かの施策を上げさせてもらいます。</p> <p>野良猫は野生動物ではなく、人間が生み出した人間の地域でしか生きることしかできない愛護動物です。手術をせずに餌をあげること、野良猫が増えることにより、苦情が出たり、近所でのトラブルが相次いでおります。避妊去勢手術を行い繁殖制限をして、餌を正しいルールを守りながら与えることで、トラブルは解決し、野良猫への正しい知識を広めることで、餌やりさんや野良猫を悪者にしない、1代限りの命をみんなで見守ることで、地域のコミュニティが活性化されます。</p> <p>p. 55 施策2「地域コミュニティ」の取り組みの内容(1)②の地域での住民相互の交流やつながりが野良猫に取り組むことで、活性化されます。</p> <p>p. 71「生活安全」(1)防犯対策については、動物虐待はエスカレートとして、人間の子供へと犯罪が進むことは、様々な犯罪をみるとわかります。</p> <p>野良猫が最初のターゲットになることが多く、野良猫の管理が出来た地域では、犯罪が起りにくくなります。</p> <p>野良猫問題について、どこの施策で盛り込んでいただいてもいいのですが、猪名川町が野良猫問題について少しずつ動いてくださっているので、この機会に総合計画の中に入れていただけたらと思います。よろしくをお願いします。</p>	<p>本計画では記載していませんが、動物愛護の具体的施策に関しては、分野別計画（環境基本計画）で以下のとおり記載しております。</p> <p>（動物愛護に関しては、兵庫県動物愛護センターと連携し、将来的に犬・猫の殺処分がゼロになることを目標として、適正飼養に関する啓発を継続して行い、飼い主のマナー向上を図ることとしています。）</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
56	10	その他	-	-	-	-	-	その他	<p>「高齢者とペット問題」についてです。</p> <p>動物愛護法が1973年に成立施行され、1999年に名称変更(保護から愛護へ)その後2013年の改正法により「飼い主はペットが死ぬまで飼い続ける責務がある」が加えられました。また、猪名川町は年々いや、月々人口が減り高齢化(23年2月時点で33.4%)が高まっています。</p> <p>近年、高齢者が入院または死亡により飼っていた犬猫(ペット)が保健所に持ち込まれたり、飼い主不在の家に閉じ込められ餓死する等、その他、知識不足によって頭数が増えて手に負えなくなる「多頭飼い崩壊の問題」等、いわゆる「高齢者とペット問題」が社会的に問題化しています。</p> <p>10年前の保健所の調査によると「引き取り理由に「飼い主の体調不良・死亡」が30~50%維持しているといわれています。これらは「増えることがあっても減ることはない」と予測されているように、「高齢者とペット問題」は待ったなしの状況です。</p> <p>提案として、猪名川町が目指す「まちの将来像・基本構想である“住民、地域などの多様な主体と行政が共に創りあげる”」とするならば、「行政」「動物病院」そして「住民」の3つのサイクルで協力しあって「高齢者とペットの問題」に取り組むべきでは。たとえば、高齢の飼い主が十分に世話出来なくなった時に支援する仕組みを前もって作る。具体的には70歳以上のペットを飼っている世帯は登録制にし、飼い主が入院した場合、死亡した場合は別宅に住む自分の子供に託す、里親を探すなど、前もって決めておくというもの。イオンペットさんとの連携があればなお良いと思います。ペットを購入する場合、猪名川イオンのイオンペットさんが占めていると思われるので。行政、動物病院、住民そしてイオンペットさんで連携。</p>	<p>本計画では記載していませんが、動物愛護の具体的施策に関しては、分野別計画(環境基本計画)で以下のとおり記載しております。</p> <p>(動物愛護に関しては、兵庫県動物愛護センターと連携し、将来的に犬・猫の殺処分がゼロになることを目標として、適正飼養に関する啓発を継続して行い、飼い主のマナー向上を図ることとしています。)</p>

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
56	10	その他	-	-	-	-	-	その他	<p>どこかで高齢の飼い主さんからペットに関する相談に対応できれば、尚良しですね。</p> <p>松尾台で見かけましたが、犬のお散歩をしながら地域をパトロール。とても良い取り組みだと思いました。近所付き合いが希薄化している問題も解消されますし、地域コミュニティの強化につながります。テーマ型コミュニティ地域貢献ですね。参加している高齢者の飼い主さんの生存確認も出来、一石二鳥です。高齢者に子犬や子猫は絶対におすすめしません(動物の寿命と飼い主の寿命の問題)が、大人の犬や猫を飼うことを町が推奨してもいいのかと思います。保護団体や保健所(愛護センター)から譲り受ける仕組みもあるといいですね。高齢者がペットを飼うメリットは生活の質(QOL)が高まる、孤独感を癒し、生活リズムを整え、潤いのある生活を送ることができると言われています。</p> <p>動物問題は高齢者だけではありません。町民の中には「不適切な飼い方」をしている家庭も実際に見られます。高齢者やそういった知識不足の飼い主に啓発することも大事です。つまり「広報いながわ」に毎月動物のコーナーを設け、不妊手術の啓発、飼い方、もっと言えば「地域猫」に触れてもよいと思います。防災についてもです。「同行避難」が推奨されていますので、「同行避難」の啓発も。ぜひ、住民と一緒に「広報いながわ」の「動物コーナー」つくりませんか?近場の京都市では行政、住民と一緒に動物と人間が共存出来る様に取り組んでいるところも実際にありますので、参考までに。</p> <p>また、後期基本計画の施策に「25. 動物(ペット)」を追加しましょう。</p> <p>動物の「ど」の字もない行政、移住してきた身としては初めてです。(広報にペットのコーナーがないのにびっくりしました。)</p>	

番号	意見提出者	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
									他にも公園に犬のうんちボックス（東京の町田市にあるグランベリーパーク参照）を設置すると良いと思います。 また、猪名川町は小さい町ですから、「動物に特化したまちづくり」が出来たら、動物も住みやすい町として、移住者が増えるのでは。夜は星が見えて、自然溢れる、空気のきれいな町。動物だけではなく昆虫もたくさんいる素敵な町。（私は猪名川町に越してきてから昆虫が好きになりました。）	
57	10	その他	-	-	-	-	-	その他	猪名川町の「投票済証」「選挙割」の提案です。 投票率を上げるために、投票済証を現在のものではなく、デザイン性のあるものに。他の地域ではカラーだったり凄く凝ったデザインのものなど多種多様です。若い世代に受けるデザイン性の投票済証に。有り得ない話ではありますが、「ヒグチユウコ氏」のデザインなら移住者もいるかもしれません。 次に、その「投票済証」を使った「選挙割」です。選挙割を実施している加盟店で使える割引券。投票率も上がり、地域にお金も落とされる仕組みです。 今年 2024 年の東京都知事選の際には、「衆議院選」とも重なったこともあり「東京都知事選＋衆議院選スペシャル」として「約 2 年間投票に行っていない人を連れて行くと 20%オフという「一緒に選挙割」をしていました。そこまでではなくとも、選挙割はできると思います。	現在、町選挙管理委員会で発行しています「投票済証明書」につきましては、適正な証明書の発行及び経費節減の観点から作成を行っています。 また、「投票済証」を使った「選挙割」につきましては、当該事例をお見受けしますと団体等が自主的に行われているものと理解しており、町及び選挙管理委員会が主体となって行うものではないと考えています。